

令和5年度 第2回認知症総合支援・権利擁護検討部会 会議録

1 日 時 令和5年11月8日(水)午後7時から9時まで

2 会 場 三条市役所第2庁舎301会議室

3 出席状況

(1) 出席委員 (14人)

坪井康紀委員、山寺忠之委員、早川直樹委員、佐藤敏行委員、野水良子委員、中澤泰二郎委員、大島留美子委員、田崎 基委員、山田真理委員、安田清美委員、小熊浩晃委員、名古屋 裕委員、瀬水 博委員

欠席委員 (0人)

(2) スーパーバイザー

川瀬神経内科クリニック 川瀬裕士院長

(3) オブザーバー

三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 廣瀬真緒保健師

(4) 地域包括支援センター

地域包括支援センター嵐北 高井久恵センター長

地域包括支援センター栄 小柳朋子センター長

(5) 認知症地域支援推進員

弥久保忠男 (はあとふるあたご)

(6) 認知症初期集中支援チームコーディネーター

鈴木久美子 (三条市医師会地域包括ケア総合推進センター)

(7) 市関係部局

福祉課 木戸課長補佐

(8) 事務局

[福祉保健部]

村上部長

[地域包括ケア総合推進センター]

郷センター長、長田次長、渡邊主査、草野主任、田口主任、栗林主任

[高齢介護課]

榎本係長、竹田係長、本間主任、古俣主任、鬼木主任、長谷川主事

4 議 題

(1) 第9期介護保険事業計画における認知症施策に係る各年度の取組(案)について

資料1、2に基づき説明

(質疑、意見)

部 会 長： 企業が自主的に認知症ケアしやすい環境整備を進めるということだが、企業にどういうことをしてもらった方がよいか、意見あるか。

早 川 委 員： (本人と家族の一体的支援について) 取組に関わる専門分野の方は、どのような方が関わっていただけるのか、また1回きりではなく、定期的に、継続的に関わっていただけるのが大事だと思う。

部 会 長： 企業に対しては何か意見あるか。

野 水 委 員： 新しく進めていく方向として、お試し入所をお願いできないかという意見である。7月8日に民生委員の研修会で介護職員から話をいただいた。私が私であるうちに自分が世話になりたい施設を決められないだろうかと思った。自分のQOLを考えたときに、ここで暮らしたいという場所を事前に体験し決めておきたい。四日町の委員からも同じ意見があり、会場で拍手も起こった。是非この場で発言したいと思った。こちらではなかった、と思い最後まで暮らすのではなく、ここでよかった、と思いたい。

部 会 長： 元気なうちに施設を決めておきたいということか。

野 水 委 員： ホームページだけでは内情は分からない。職員と直に話したいということもある。2泊3日はお試してみたい。

事 務 局： 現段階ではそのような制度は市では設けていない。

小 出 委 員： 個人的には、お試しは良いことだと思う。自分で理解して入居してこられる方は穏やかに暮らしている。認知症の進行も遅いと思う。可能であれば進めてほしい。

事 務 局： 介護保険制度でそういった給付ができるかというのは事業所との関係があるし、介護給付がどうなるかという難しい問題はあるので、市単独でできるのかは検討が必要

我々としてできることは、認知症になる前に、意思決定できるうちに、ACP、意思決定支援として、自分の将来を描いて思いをまとめておいていただけるよう、お試しや、知識を持っていただき将来に向けたプランニングをしていただく、その啓発をしていきたい。

事業所の方の業務量や報酬もあるので、その辺も含めて検討する必要がある。

弥久保推進員： 介護保険制度上、事業所としては実費を取って実施しても問題ないのかを気にする。そこが分かれば手を挙げるところは増えると思う。

佐 藤 委 員： 葬儀屋も最後について検討するよう話がある。まず終活として自分がどうなるのか検討するよう広く周知してほしい。

山 田 委 員： 実際に泊ってみるというのはハードルが高いと思うが、介護人材不足が問題となっていると思うので、都会ではマッチング事業者も増えていると聞く。一般の方のボランティアとして介護施設で受け入れてもらい、講習を受けた上でそこで体験してもらおうというのがあれば、本人がその施設の実態を見ることにもつながると思う。前にNHKで県外の事例について特集されていた。マッチングはNPOがやっていた。

事 務 局： 介護人材が不足する中で、研修や資格を取って従事するのか、それともシルバー人材センターにおいてやるということや、話し相手、見守りということであれば、セカステ登録の有償ボランティアとして介護事業者とのマッチングもある。いくつか段

階がある。いずれかの段階で介護事業所に入らせていただいて手助けということでやっていただくというのも一つの方法だ。将来の意思決定の部分もあるということの面も含めて事業周知をしていきたい。

弥久保推進員： 企業で認知症に使いやすい取組については、例えば、認知症を持っているという目印がついていたら、優先的にレジをゆずってもらえるようなサービスがあるといいと思う。認知症の人でも買い物に行けるし、スーパーとしても客を1人失わずに済む。

他の人は分からなくても、店と当事者だけが分かる目印でよいと思う。例えば、スーパー特定のカードの色がオレンジになっているなど。いろいろな発想が各業界でできるといいと思う。

中澤委員： 最近、効率化に取り組む店舗がセルフレジの導入を進めているが、高齢者が分からないという時に、早く済ませたいレーンと、ゆっくりでもよいレーンがあるといいと思う。新潟市のあるスーパーでは、年配の人が多く、のんびりしており、それが普通となっている。何かしら工夫ができるのではないか。小売業の場合、何が欲しいか忘れたような認知症の方に声かけするとか、金融機関には行くときに手元が心配という場合、包括や市役所につないでもらうとか、そういう取組が必要かと思う。加茂市で認知症分野で条例制定を進めている。ともまち条例も作ったから世の中が変わるわけではないが、あるとないとで取り組み方が違う。市民の受け止めや市役所の動きも変わってくるので、三条市もそういう取組をしてほしい。加茂市での検討委員には認知症の方、高齢の方と若年の方が居て、働く場がほしいということだった。企業において人材が不足している状況の中で、高齢者や認知症の方にこういった部分をってもらえるとありがたい、といった取組を提案するのも一つかと思う。また、企業側で意識してほしいのは交通関係、タクシー事業者である。研修で学んでいると思うが、そこにも働きかけ、社会参加が途切れずつながっていけるとよい。

事務局： 今後市町村でも認知症計画を立てることになっており、そこで本人の意見も聞くこととしておりますので、その機会を設けていきたいし、企業への働きかけの参考にさせていただきたい。

事務局： 企業が担い手として活用するというアプローチがあると話があったが、福祉課どうか。

福祉課： つながるカンパニーにおいて、障がい者の方の雇用であるとか、コンビニにカートを置いたりとか、合理的配慮について気にするようになってきているので、こういった施策を一緒に進めたい。担い手としての役割をお願いしたい企業は今のところはないが、今後出てくると思う。

部長： 企業側へは個々に伝えるのか。

福祉課： 個々に伝えたいと思う。

大島委員： つながるカンパニーは良いことだと思う。合理的配慮の話で、

成年後見人は、銀行のお金を下ろす行為を指定された支店でしかできないということがある。ツナガルカンパニー登録の要件がふわっとしているし、一回登録したら永久的にできるようであるが、それはいかがなものかと思う。

福祉課： 申請条件は特に決まりはない。まずは企業への意識付け、考えを広げることが目的である。厳密なルールは設けていない。一回登録すれば、その後もきちんと行われているかどうか検査に行くということは今のところは考えていない。

大島委員： そういうことであれば、大島司法書士事務所もできると思う。

福祉課： ぜひお願いしたい。

事務局： どんなことでも結構であるが、金融機関はこういうことをしてほしいとかの例示があれば捉えやすいと思うので、そういった例を示しながら広報活動をしていきたい。

瀬水委員： 実際に現場対応する地域包括支援センターの業務量が増えていると聞く。新規の事業を増やす中で、業務が回るのかどうか心配している。

小柳センター長： 包括として企業に働きかけても介入が難しいというのは話を聞くが、つながるカンパニーに登録された企業と包括が顔の見える関係で連携が図ればとても良いと思う。

部長： 家族支援についてはいかがか。

山田委員： 認知症の診断を受けてサービスを受けている方は医師に相談するとかケアマネに相談するとかの機会はあると思う。サービスにつながっていない方については、家族が辛い思いをしている場合もあると思う。つながってなくてもいつでも気軽に相談しても良いという機会があると良いと思う。

部長： それは包括が窓口になるのか。

小柳センター長： そうです。

部長： 相談会はどのようにするのか。

事務局： 最初に考えていたのは、包括や認知症カフェもあるが、気軽に足を運べるところで、認知症地域支援推進員が相談対応できる場所があると良いと思っていたが、サポート医の協力をいただくというアイデアもいただいたので、頻回には難しいが、医師のアドバイスも気軽に受けられると良いと思っている。サービス未利用の方への広報については実態把握などの際も使って周知したい。

大島委員： ケアマネは相談すれば一生懸命対応してくれるし、とてもよくしてくれる。相談できる窓口があっても、遠慮する人もいるし、相談して解決するわけではないことも多い。サービスにつながっていたとしても家族はいろいろな思いで毎日を過ごしていると思う。自身も介護をする中で、移動手段がネック。交通の面で本人が、居場所や医者に行くときにどうするのか、仕事しながらだと家族はとても辛い。どうしたらいいかも分からない。本人が幸せになるには、周りから幸せにならないといけ

ないので、一緒に周りをバックアップする環境づくりを考えてほしい。

小柳センター長： 在宅介護は介護者の方が疲弊してしまうと成立しない。介護者が笑顔でいられるように、介護者自身の意識として自分を褒めるというような切り替えも必要かと思う。

事務局： 移動という話については、認知症本人が一人で移動できる手立てがあれば良いということか。

大島委員： デマンドのやり方が変わってしまって難しいと思うところはある。

事務局： そういった意見があることは聞いている。通常であれば目的地が言えて支払いができて、ということが必要な場合がある。タクシー事業者がちょっとしたサポートが必要なのであれば、つながるカンパニーの配慮の例として取り組みができればとも思う。

大島委員： 乗るにしても予約からスタートとなり、台数がないと断られて、何度もいろんな会社に連絡することからとなっている。予約も含めて交通という感覚がある。それを考えるとやっぱり自分が連れて行くという形になる。

事務局： 広い意味で公共交通が不便ということだと思う。

瀬水委員： のる一との予約が分からない。

大島委員： 乗合となりコミュニケーションが取れるのは良いが、乗合のため時間が読めないのが不安

事務局： ある程度早く目的地に着きたいときはのる一とは難しい部分もある。環境課にそういった御意見があったことを伝えたい。

弥久保推進員： 今のような思い、相談をする場でもよいと思う。支援者とながっていても答えがない人もいるし、行政への要望がある場合もある。広報紙を見て気軽に相談に行ける場があるといいと思う。

(2) 第9期介護保険事業計画における権利擁護施策に係る各年度の取組(案)について

資料1、3に基づき説明

(質疑、意見)

田崎委員： 高齢者虐待防止の推進について、「相談できるような周知啓発」とあるが、虐待について対応が難しい事案がある。書きぶり強く、一歩踏み込んで「実態把握や適切な介入」とし、基本的な方針を固めて実践に移していった方がよい。

中澤委員： 中核機関はずっと言い続けていた。この資料ではいつどこを目指しているのかそもそも分からない。国でも進めているものの、三条市として中核機関をどうイメージし、何年後にこうなっていたいというものが明確ではない。役割分担をしながらということはあるが、こうしたいというところが明確でないから、イメージが湧かない。はっきりさせた方がいい。もう一点、ここ一、二

年で関係者同士のネットワークの強化がかなり進んできたと思っているが、関係者が複数集まったときに誰がリーダーシップを取るのかが難しい。虐待や後見など、どの切り口で見るか、また家族内のそれぞれが問題を抱えていたときに家族全体をどういう方向にもっていくのかなどを誰がまとめるのかといった問題がある。見解が異なるときがあり、ネットワークが強化されてきたからこそその問題が出てきている。そのときに責任を持って進めなければいけないのは市であり、市で当事者意識を持って、全体の方向性をまとめてほしい。また、支援者は、市に対して言いにくいところもあるので、市は、庁内においても、お互いに方向性を調整していく必要がある。

事務局： 中核機関については、できるだけ多くの部分を委託したいと考えている。虐待については、連携が進んでいると思う。誰がグリップするのかという新たな課題はあるので、そこについて、何らかの対策なのか、役割を持った人の配置なのか、はっきりと今の段階では言えないが、検討したい。

事務局： 誰がグリップをするのかについては、重層的支援体制整備事業における支援調整等の検討の場で行うのか、どのように決めていくのか、事業の在り方も含め福祉課と高齢介護課と一緒に検討しているところである。

事務局： 中核機関については、市がはっきりと方針を示していないのは事実。どこを委託して市はどこを担い、いつまでにやるのか、その行程は早めに示したい。重層的支援体制整備事業については、ルール作りであり、いつまでも収集がつかないということのないように検討していきたい。

大島委員： なかなか市の中核機関の取組が見えないので、早く機能が明らかになって活動が始まればいいと思う。また、中核機関が機能することで、支援者に係る細かい問題が解消され、少しでも楽に支援することができるようになれば、更にいい方向に行くと思う。

弥久保推進員： 市民後見について、将来的な市民後見はどういう人たちを想定しているのか。とりあえずは、社協の事業に参加できる方ということだと思うが、今回の研修のように平日の二日連続で二週という日程では、自分も受講したいと思ったが、仕事がある人は、参加が難しい。

事務局： 現段階としては取組を進めることが大切だと思っている。市民後見は相当ハードルが高いので、まずは、法人後見や日自の支援員の養成に取り組んでみて、どのくらいの人が集まるのか状況を確認していく。国の動向に注視しながら、今後取組を進める中で意見を聞きながら見直していきたい。

弥久保推進員： せめて一月に1回の日程だとよい。

(総括)

川瀬スーパーバイザー： いろいろな話が出て時間が足りないほど良い会だった。認知

症患者と家族の話を聞いていて、一人の子どもを育てるのに大人が4人いるという研究があり、同様に介護される本人がいたときに、4人くらいの人が必要ではないかと思う。そもそもすごく大変なことが認知症介護である。医師としてできることにも限界があり、包括も精一杯。今後患者が増えていく中で、企業の力をどう活かすかが大事と思っている。つながるカンパニーにおいて、認知症も力を入れてほしい。登録する取組はなんでも良いというのはちょっと弱いと思っており、例えば認知症の方が困りごとを企業から提案してもらい、実績を報告してもらい、それを1年間で総括して表彰するような形、三条新聞にPRするとか企業側にもメリットがある形にしないと継続しない。我々が考えてこうしろというよりも、企業同士が競いあってアイデアを出すような仕組みが出来ると良い。企業への助言は我々もできるので、企業側の取組を市が盛り上げてほしい。スーパーのレジはオランダでスローレーンという取組がある。そこで店員とおしゃべり込みでやっているもの。また交通についても、もっとアイデアを出してほしいと思う。企業のメリットとして市からお金を出すこと無くできればよい。認知症の相談会については、フラットに、家族等が10人くらい集まり、推進員や医師がいて、話せる内容を話してもらい、意見を言い合えるというものが年2回程度あればよいかなと思っていて。飲食店で場所が使えるところであれば、飲食込みで医師はオンラインで参加、みたいなことも出来るかもしれない。そこで飲食店側のPRにもなるかもしれない。業務多忙な包括など専門職だけでない力を使って認知症支援に取り組むかが重要だと思う。

5 その他

次回の開催について事務局から説明

6 閉会あいさつ

郷センター長

(午後8時50分閉会)